

国際組織からの連帯のメッセージ

「平等と公平にもとづく新たな社会契約に向けて
回復力（レジリエンス）を強化する時、社会は繁栄する」



国際労働組合総連合（ITUC）平等局長
パオラ・シモネッティ

連合の皆さま、

ITUCは2022 連合中央女性集会に連帯メッセージを届けることができ、光栄に思います。

今は大変厳しい時代です。世界はグローバルなコロナ禍に起因する危機のかじ取りを続けていますが、これは様々な要因が絡んだ新たな危機であり、社会経済全般の危機を深刻化させつつあります。それは過去に例のないほど雇用と所得を奪い、たくさんの労働者とその家族が影響を受けています。こうしたひどい影響が女性には男性とは違った形で及んでいます。労働力率、賃金、社会的保護に見られる根強い世界的なジェンダー格差に加え、数百万人の女性がコロナ禍で仕事と所得を失い、仕事の世界においてジェンダーにもとづく暴力とハラスメントが急増しました。女性たちは第一線に立って様々な危機に対応し、有償・無償のケア労働の大半を担うなど社会の機能維持に努めていますが、意思決定の場への平等な参加を手にしていません。

これらの課題に対し、女性たちは第4回ITUC世界女性会議で包括的な対応について議論し、ジェンダー視点からの労働組合の変革アジェンダとして成果文書をまとめ、ITUC執行部は確認しました。このアジェンダは、女性と男性が力をあわせて、平等と公平にもとづく新たな社会契約に向けて回復力（レジリエンス）を強化していくためのロードマップを示しています。今後、ITUCの計画や重点政策に盛り込まれ、今年11月の第5回ITUC世界大会でも討議されます。このアジェンダは、より具体的には次のことをめざしています。

- 労働組合の意思決定機関におけるジェンダー平等を達成する。
- 雇用を重視し、ジェンダーに対応したマクロ経済枠組みの実施を強く支持する。
- 包括的なケア経済枠組み（質の高い公的なケア・医療サービスへの公平なアクセスを含む）を確実に実施する。
- ILO仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶に関する第190号条約の全加盟国の批准と履行、同勧告（第206号）の履行を実現する。
- 賃金格差と社会的保護のジェンダー格差を解消する。
- 質の高い無償の公的教育。
- ジェンダー視点から変革する、公正な移行に関する計画を承認する。

連帯して、ジェンダー視点からの変革をめざす労働組合のアジェンダを実現させましょう。今日の集会が皆さまを元気づけ、インスパイアされることを祈っています。



連合中央女性集会の仲間に加えていただき、ありがとうございます。「**平和な社会の鍵を握るのは女性**」というシンプルなメッセージのもと、私たちの心は皆さまと繋がっています。

「ジェンダー平等が実現すれば、すべての人のために、より確実かつ平和的な成果を生み出す可能性が高まる」ということが焦点となっています。しかし、どうすれば効果的に進められるかという点については、依然として大きな課題であり、**指導的地位や意思決定の場への女性の平等な参画を保障し、社会のあらゆる場所において女性が本来あるべき立場を確保することが必要です。**

皆さまはこれまでも集会や対話を通して、この重要性を議論されてきました。そして、連合をはじめ、アジア・太平洋地域の加盟組織は、女性のニーズや権利、平等、登用を労働組合の議題や行動の中心に据えて、この課題に取り組む決意を示しています。皆さまが力を合わせて懸命に努力され、素晴らしい成果を上げておられることをとても誇らしく思います。

さらに課題へ焦点を当てることでより前進へつながります。ジェンダー平等は、女性の指導者、意思決定者を増やすという私たちの揺るぎない決意とともにあり、公正でジェンダー平等な未来に向けたすべての願いを実現するために行動するよう呼びかけます。

意思決定に参画する女性が増え、私たちが団結すれば、それがすべての人のためになります。広範囲にわたって変化をもたらすうねりを創りあげ、その途上に立ちはたかるさまざまな障害を乗り越えることができますでしょう。

あらゆる生活分野にわたる根強い構造的なジェンダー不平等に対処するには、もっと多くの取り組みが必要です。私たちの運動や組織でさらにこの問題に取り組んでこそ、女性とその家族の期待に応えることができ、平等実現の約束を果たすことができます。

そのためには強いリーダーシップが必要です。連合は、果敢なリーダーシップと重点的な推進計画で何が達成できるのかを示してきました。今回の集会は、女性の生活や私たちが望む共通の未来について、女性たちから直接話を聞き、女性たちと対話を進める機会ともなります。

皆さま一人ひとりがこの重要な目標に個人として、また集団的に貢献されています。そして、皆さまの結束した対応や行動は、平等と公正の実現へ弾みをつけることになるでしょう。

この価値観に沿って行動すれば、私たちは私たちの責任を果たすことができると心から確信しています。ITUC-AP は皆さまとともにあり、皆さまの一步一步応援し、常に皆さまとともに立っています。

集会のご盛会をお祈り申し上げます。

政党からのメッセージ

2022 連合中央女性集会へのメッセージ

2022 連合中央女性集会の開催にあたり、男女平等で多様性が尊重される社会の実現を目指す連合の皆様、立憲民主党を代表して心からの連帯のご挨拶を申し上げます。

去る7月13日、世界経済フォーラム(WEF)が「ジェンダー・ギャップ指数 2022」を公表しました。ジェンダー平等を求める関係者各位の不断努力にも関わらず、日本の順位は146カ国中116位で、主要先進国では引き続き最下位となっています。特に政治分野は全体で139位と低迷し、経済分野でも収入における男女格差が100位、管理職についている男女差で130位など、全体で121位となっています。日本のジェンダー・ギャップの大きさは、長引くコロナ禍により多くの非正規労働女性が職を失ったこと、女性の家事・育児・介護の負担やDV被害が増大するなどのかたちで、より一層深刻になっています。

また本年5月に衆議院が行った「議会のジェンダー配慮への評価に関するアンケート調査」では、ジェンダー配慮に関する男女の議員間の意識差が明らかになりました。例えば、「現在の国会における女性議員の数は十分と考えるか」との設問に、「不十分」と答えた比率は女性議員の84.6%に対し、男性議員は56.7%でした。また、「一定数の女性議員を確保するための仕組み(制度)は必要だと思うか」との設問についても、「必要」「どちらかといえば必要」と答えた比率は、女性議員の71.8%に対し男性議員は47%となっています。

こうした状況を踏まえ、ジェンダー平等を確実に実現していくためには、政治・経済・社会のあらゆる分野で、より一層の制度改正や意識改革のための取組みを推し進めていく必要があります。私たち立憲民主党は綱領で、「性別を問わずその個性と能力を十分に発揮することができるジェンダー平等を確立する」と宣言しました。そして党の重点政策として、「選択的夫婦別姓制度の導入」や「女性のみが存在する再婚禁止期間の撤廃」、「同一価値労働同一賃金の法定化」、「国政選挙におけるクオータ制の導入」などを明記し、ジェンダー平等を党としての重要な柱と位置付けています。

この間、これらの基本方針に基づき、連合の皆様とも連携しながら全国的な運動の展開、そして政策提言や議員立法の提出に取り組み、「候補者男女均等法」や「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を超党派で制定するなど成果を上げてまいりました。また、連合の皆様から多大なご支援をいただいた本年7月の参議院選挙では「女性候補者比率50%」の目標を掲げ、候補者比率51%、当選者比率も53%を実現しました。もちろん、まだまだ全体では小さい数字ですが、立憲民主党は各党に対してジェンダーギャップの改善を進めていくことを提案しながら女性議員数の拡大に全力をあげるとともに、同一価値労働同一賃金や選択的夫婦別姓の法制化をはじめとするジェンダー平等推進のための議論を今後もリードしていきます。

最後になりましたが、連合構成組織の皆様、地方連合会の皆様のみならずのご健勝とご活躍をお祈りするとともに、本集会を機に皆さまの活動が一層の発展をされますことを祈念いたしまして、立憲民主党を代表してのメッセージといたします。

2022年10月21日

立憲民主党代表代行
ジェンダー平等推進本部長
西村智奈美

「2022 連合中央女性集会」の開催にあたってのメッセージ

「2022 連合中央女性集会」のご盛会を心よりお慶び申し上げます。日頃より男女平等で多様性が尊重される社会の実現に向けて、各地で奮闘されておられる組合員の皆さま、また、日頃より働くことを軸とする安心社会の実現にご尽力いただいている組合員の皆さまに、深く敬意を表します。開催にあたり、国民民主党を代表して連帯のメッセージをお送りいたします。

我が国は、過去 25 年間、先進国の中で唯一、実質賃金が下がり続けています。賃金下がっているから将来不安が拭えず、消費も広がりません。こうした状況を転換させるため、国民民主党は「給料が上がる経済」をめざし、積極財政と家計第一の経済政策、「人づくりこそ国づくり」の理念を具現化した政策を提案しています。家計支援策をはじめ、教育や科学技術、いわゆる「人への投資」を倍増するとともに、食料やエネルギーの自給率を高め、富の流出を防ぐ政策を推し進めてまいります。また、国民民主党は物価高に苦しむ国民を救うため、総額 23 兆円の緊急経済対策を発表しており、一つでも多くの政策の実現を政府与党に求めてまいります。

さて、国民民主党は「自由」「共生」「未来への責任」を綱領に掲げ、「公正・公平・透明なルールのもと、多様な価値観や生き方、人権が尊重される自由な社会」「誰もが排除されることなく、互いに認めあえる共生社会」「未来を生きる次世代への責任を果たす社会」をめざしています。

そして、私たちは引き続き皆さまとの連携を強化しながら、国民に必要な政策提案を先導していくため、「対決より解決」の政治姿勢を貫き、現在と未来の課題解決に向き合う改革中道政党としての職責を果たしてまいります。

日本では、ジェンダーギャップ指数 116 位と男女共同参画が未だ進んでおりません。特に、経済分野、政治分野における順位は低く、一段と強力な政策の推進が必要です。国民民主党は、就職、賃金、経営、教育、政治参加など、あらゆるライフステージと政策における男女格差の解消に向けて取り組んでいます。特に、男女間賃金の是正、民間・公務の双方における女性労働者の非正規率の改善、採用活動におけるハラスメント防止などに取り組みます。また、政治の場においては、「政治分野における男女共同参画推進法」の遵守はもとより、さらなる改正を求めるとともに、女性議員を大幅に増やす必要があり、国民民主党としても、女性候補者比率 35%を目標に掲げ、その達成に向けて尽力いたします。

本日もご参集の組合員の皆様をはじめ、貴会のさらなる発展と組合員の皆様のご健勝とご活躍を祈念するとともに、男女共同参画社会の実現をはじめとして、連携強化に全力を尽くしていくことをお約束し、メッセージといたします。今後とも国民民主党に対するご理解と力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。メッセージとさせていただきます。ともに頑張りましょう。

2022 年 10 月 21 日

国民民主党
男女共同参画推進本部長
矢田 わか子